

# 『市民と行政の協働のまちづくり』 Q&A

## Q1 『協働』とは、どのようなことですか？

A1 協働の意味は、広辞苑によると『協力して働くこと』ですが、定義はさまざまであり、その主なものとしては、

- ①異なる組織が、共通の社会的な目的を果たすために、それぞれの資源や特性を持ち寄り、対等の立場で協力して共に働くこと。
- ②市民と行政が相互の理解と信頼のもとに、目的を共有し、積極的に連携・協力することにより、地域の公共的な課題の解決にあたらうとすること。

## Q2 『市民と行政の協働のまちづくり』とは、どのようなことですか？

A2 『市民と行政の協働のまちづくり』とは、市民の自主的な行動のもとに、市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任においてまちづくりに取り組むことであり、これからの自治体経営における重要なキーワードです。

## Q3 『市民と行政の協働のまちづくり』は、どうして必要なのですか？

A3 地方分権が進展していく中で個性豊かで魅力あるまちを築きあげるには、どのような取り組みを進めるのか、自ら選択し、責任を持つことが求められています。

また、少子高齢化が進み、市民ニーズが多様化し増大する中で、市民の心の豊かさや満足度を高めるまちづくりを進めるには、市民と行政が共に考えて決め、共に汗を流し行動する協働の行政に転換していくことが必要です。



## Q4 市は、これまで協働のまちづくりを進めるため、どのように取り組んできたのですか？

A4 市は、これまでも市民自治の推進を図るため、いろいろな方策を講じてきました。

例えば、審議会、市民会議、ワークショップを開催するとともに、電子メールや意見箱などによるパブリックコメントを実施し、また、市民ニーズを把握するため、説明会、公聴会などの開催やアンケート、モニターなどを実施してきました。

さらに、民間活力を生かすため、事務事業の委託、補助金や助成金による市民団体などの活動支援などを行ってきました。

今後は、より一層の情報提供・公開を図りながら、協働のまちづくりを進めます。



## Q5 『市民と行政の協働のまちづくり』に誰もが参画できる仕組みをどのように考えていますか？

A5 市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、その規範とする『登別市まちづくり基本条例』を策定することとしており、先般、『登別市まちづくり基本条例検討委員会』より素案などの提言をいただきましたので、この提言をもとに本年度内に条例案をまとめる予定です。



## Q6 『市民と行政の役割分担』は、どのように決めるのですか？

A6 市民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、それぞれの役割分担を明確にすることが必要です。

今後、市民参画のもとに『市民と行政の役割分担指針』を定め、具体的な分担作業に取り組めます。